

JPPA 流通・消費部会 報告

2025年度通常総会
部会長 高橋 誠

委員紹介

高橋 誠	部会長	岩手県	高源精麦(株)
中岡 勝	担当副会長	北海道	(有)ビクトリーポーク
日高 義暢	副部会長	宮崎県	(有)協同ファーム
細谷 広平		群馬県	(有)ほそや
志澤 輝彦		神奈川県	(有)ブライトピック
河井 金昭		三重県	(有)河井ファーム 肉よし
中村 昌昭		沖縄県	(有)北国ファーム
岩田 寛史	アドバイザー		(株)アニマル・メディア社

活動報告(2024年度)

- ◆第1回:2024年7月 (WEB)
 - ・食肉処理施設整備に関する考え方の整理
 - ・意見交換に向けて
- ◆第2回:2024年9月
 - ・(株)三重県松阪食肉公社と食肉処理施設について意見交換会(WEB)
- ◆第3回:2024年9月
 - ・(株)北海道畜産公社と食肉処理施設について意見交換会(WEB)
- ◆第4回:2024年12月
 - ・日本フードパッカー(株)と食肉処理施設について意見交換会(ハイブリッド)
- ◆第5回:2025年2月
 - ・JA全農と食肉処理施設について意見交換会(ハイブリット)

部会活動について

◇本部会ではと畜場に関する調査や関係者と意見交換を行った。

◇JPPAより、安定供給のための施設整備への支援を要求したことで、地域の食肉流通を担う施設である「基幹施設整備」への補助事業が盛り込まれたことは高い評価を得た。

と畜場整備における大きな課題

- ・と畜場は畜産と消費者を結ぶ重要はバリューチェーンであり、畜産業界全体の問題である。
- ・多くの施設で老朽化問題が急務、しかし資材費高騰により対応困難。
- ・と畜場整備には百数十億円の投資になるため、現代において民間及び自治体も簡単には決断できない。(投資回収や今後の持続経営への不安)
- ・人材確保や育成、衛生問題、荷の確保、流通を止めない対応など。

と畜場整備に関する補助

- ・R6年度の国の補助は、輸出対応型整備と再編整備
- ・補正予算で食肉処理基幹施設整備事業
- ・各地域における補助の活用
(地方創生交付金等)
- ・農業構造転換集中対策(食肉処理施設等共同利用施設の再編・集約化、R7～11年度)

整備への助成には、生産者による地元での働きかけも重要！補助の組み合わせで約8割補助や生産者の共同出資など行う事例もある。

今後の活動

◆と畜場問題について引き続き議論。（生産者の声をどのように届けるか）

①と畜場に関わる問題意識について意見交換

・と畜場に関わる問題意識については、他団体との意識統一が必要であることから、ALIC等を交えて意見交換を行う。

②食肉検査員に関すること（関係者と意見交換等）

・検査委員確保や人員不足、資格者の有無、労働時間等について

◆豚肉の流通情報について。（消費活動において何が重要かを探る）

・海外と国内の情報

・国内の輸入バランス

・食肉の流通

・チェックオフ国の消費拡大事例

参考

地方創生臨時交付金のうち重点支援地方交付金の活用事例 （畜産関係）

飼料支援の例	消費拡大の例	経営支援の例
国産飼料・配合飼料への支援 配合飼料の高止まりによる影響の緩和を行いつつ、輸入に依存しない足腰の強い畜産経営への転換を図るため、地域の実情に応じた様々な支援を実施。 ① 国産飼料確保の取組への支援 国産飼料増産に係る機械導入、草地整備を支援 ② 耕畜連携による飼料生産の取組への支援 堆肥を活用した飼料用とうもろこしの収量増加のための作業委託や堆肥の購入費の一部を支援 ③ 配合飼料に関する支援 ・畜産農家に対して、配合飼料価格の上昇分の一部を支援 ・飼料配送の作業効率化や安全性確保に資する機器導入を支援	畜産物の消費拡大への支援 需要が低迷する畜産物の消費拡大を図るため、地域の実情に応じて様々な支援を実施。 ① 学校給食での食材費への支援 ・小・中学校の学校給食において、年数回の和牛肉・地場産アイス等の提供を支援 ・小中学校や保育園の牛乳提供に係る価格高騰分を支援 ② 消費拡大のためのクーポン券・購入券配布、イベント開催への支援 ・和牛肉を一定額以上購入した消費者に割引クーポン券の配布 ・牛乳乳製品購入券の配布 ・畜産物の消費拡大イベント ③ 健康増進につなげた消費拡大支援 ・一人暮らしの高齢者への定期的な牛乳等配布を支援	畜産経営への支援 物価高騰による生産コストの上昇や市場価格の低迷等により影響を受けている畜産農家の負担を軽減する支援を実施。 ① 酪農経営に対する支援 生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対して、1頭当たり定額で支援 ② 繁殖経営に対する支援 肉用牛繁殖経営による日増体量が一定以上の優良な子牛出荷に対して、1頭あたり定額で支援

内閣府地方創生推進事務局HPに掲載された原表を元に、農林水産省において作成
上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業関連施設への支援が可能な制度となっています。

参考

地方創生臨時交付金のうち重点支援地方交付金の活用事例
(電気料金等の対策関係)

卸売市場への支援 ① 卸売業者・仲卸売業者への支援 物価高騰の影響を受けている卸売業者・仲卸売業者に対し、令和4年4月から令和5年3月の光熱費高騰分の2分の1を補助。 ② 卸売市場開設者への支援 電気料金の増加が認められる高圧電力を利用する市場に対し、令和3年8月から令和4年1月の電気料金1か月平均に物価上昇率を掛けた値の6か月分を補助。	農業水利施設への支援 ○ 土地改良区等への支援 土地改良区や地方公共団体等が管理する農業水利施設について、土地改良区等が負担する電気料金等に対し、令和3年度からの高騰分を補助。
カントリーエレベーターへの支援 ○ 農業協同利用施設への支援 電気料金、灯油価格の高騰の影響を受けている事業者（農業協同組合）に対し、農業共同利用施設（カントリーエレベーター等）に係る電気料金及び灯油代の高騰相当分を支援。	きのこ農家への支援 ① 機械等の整備の支援 きのこ生産者に対して、電気料金等高騰の影響を受けにくい経営基盤の整備を図るため、電気等の使用量を低減させる機械等の整備を支援。 ② きのこ生産者への光熱費支援 燃油価格等高騰の影響を受けているきのこ生産者に対して、きのこ栽培に係る光熱費に対し、令和3年度からの価格高騰分を補助。
施設園芸への支援 ○ 施設園芸農家への電気料金支援 園芸生産用の電気設備を使用する生産者に与える影響を軽減するため、令和3年度と比較して高騰した電気料金の一部を支援。	水産加工施設への支援 ○ 水産加工施設への支援 電気料金高騰の影響を受ける水産加工施設のうち、電気料金高騰分の2分の1を支援。経費削減のために行う施設稼働調整の影響による出航調整をなくし、漁業者の生活の安定化を図るための支援を実施。
畜産関係施設への支援 ○ 食肉センターへの支援 電気料金、灯油価格の高騰の影響を受けている食肉センターに対し、使用する電気料金及び灯油代の高騰相当分を支援。	内閣府地方創生推進事務局HPに掲載された原表を元に、農林水産省において作成 上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業関連施設への支援が可能な制度となっています。